

J S A F 外洋内海キールボートサーキット実施要項

1. 事業の名称、概要および目的

本事業を JSAF 外洋内海キールボートサーキット（以下、サーキットという）と称する。

JSAF 外洋内海（以下、当クラブという）が当クラブの水域で開催され外洋系キールボートのレースのうち当クラブが指定するレース（以下、レースという）の成績を年間通して集計し、優秀な成績をおさめた艇を表彰するとともに当クラブ会員の交流、フリート間の交流、レース運営能力の向上を図る。

2. 実施方式

レース毎の成績を基にサーキットの順位に修正し、その修正順位に応じ得点をあたえる。得点は低得点方式とする。

修正順位に与えられた得点を集計し年間成績とする。

3. 参加資格と参加方法、成績の扱い

1. 当クラブ登録艇（以下、Aという）、J S A Fあるいは各国連盟（NA）の登録艇（以下、Bという）であること。
2. Aはレースに参加することにサーキットにより自動的に参加する。Bは当クラブへ参加の意思を表明し、当クラブの承認により参加となる。参加する前の成績は参加がなかったとして取り扱う。
3. 参加を取り消したい場合は当クラブへその意思を表明し、当クラブの確認により参加を取り消す。取り消した場合はその年のサーキットにはふたたび参加はできない。参加を取り消した場合は年当初より参加しなかったこととして取り扱う。
4. 同じオーナーが複数の艇を参加させる場合は、当クラブに申請し当クラブの承認を得る。
5. シーズン途中で艇を変更する場合は、当クラブに申請し当クラブの承認を得る。

4. クラス分け、クラス変更、クラス変更に伴う成績の扱い

1. クラスはIRCクラスとクルーザークラスに分ける。
2. Aは前年度の参加実績に基づきクラス分けをする。このクラス分けは2月末までにクラブのWebsiteで発表する。変更を希望する場合は当クラブへ申請する。
3. B参加意思表示時に参加クラスを表明する。
4. シーズン途中でのクラス変更は一度だけできる。ただし変更以前のクラスでの成績はそのまま以前のクラスに記録され、以降の全レースは参加しなかったとして扱われる。変更したクラスの変更以前のレースは参加していなかったとして扱われる。
5. レースが4. 1. のクラスをさらに分けて実施された場合は、分けられたクラスの成績をサーキットのクラスの修正順位に反映する。このため、サーキットのクラスに同じ得点が複数存在することもある。

5. 指定レース

指定レースは2月末までにクラブのWebsiteで発表する。

6. 修正順位、得点

1. 参加艇数が異なるレース成績をできるだけ公平に評価するためにサーキットの修正順位に変換する。

順位変換は前年のレースでの最大参加艇数を参考に基準参加艇数を決め、レースの1位は修正順位でも1位、最終順位艇は基本参加艇数と同じ順位になるように順位を修正する。

修正順位を求める計算式は下記のとおりとする。

Bn : 基準参加艇数

En : レース参加艇数

Rr : レース順位

Cf : 修正順位係数 (修正順位の刻み幅)

$$=(Bn-1)/(En-1) \text{ 小数点以下第3位を四捨五入}$$

Cr : 修正順位

$$=1+(Rr-1) \times Cf \text{ 小数点以下第1位を四捨五入した自然数}$$

2. Bn を越える参加艇数のレースがあった場合、Bn の値を変更する。その場合はそれまでの成績をあらたな Bn で再計算する。
3. Cr に応じて得点を与える。ただし、レースに参加しなかった場合 (修正順位は DNR と表記する) および R R S 7 8 に違反した場合 (修正順位は RS78 と表記する) は Bn+5、R R S の基本原則および第 1 章基本規則に違反した場合 (修正順位は ABF と表記する) は $1.5 \times Bn$ を与える。
4. 年間の基本参加艇数、レース順位/修正順位変換表、修正順位/得点表はクラブの Website で公表する。
5. 年間成績はレース毎の得点を集計して低得点方式で評価する。
6. 得点の集計でタイが生じた場合は R R S 付則 A 8 でタイを解く。

7. 表彰

1. 各クラスの年間成績 1、2、3 位の艇を表彰する。
2. 表彰は 1 2 月の「ヨットマンの集い」でおこなう。

8. 運営

運営は J S A F 外洋内海レース委員会が行い、運営に伴うすべての権限を持つ。

8. 連絡先

各種申請、問い合わせはE-mailあるいはファクシミリで受け付ける。

JSAF外洋内海 レース委員会

ファクシミリ : 0798-37-3107

E-mail : naikai@jsaf.or.jp

Website: <http://jsaf-naikai.jp/>

9. 制定、改訂

2018年02月12日

制定